

第6回 生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会 議事録

【日 時】平成22年1月27日(水) 午後3時～5時

【場 所】生駒市コミュニティーセンター 201・202会議室

【出席委員】森住部会長、藤堂部会長代理、中西委員、高木委員、大内委員
田村委員、谷川委員、小林委員

【欠席委員】なし

【事務局】清家生活環境部長、山本環境事業課長、中谷環境事業課長補佐
吉岡事業係長、西田管理係長、(株)地域計画建築研究所小泉部長

【配付資料】

平成21年度第6回生駒市環境審議会ごみ減量化専門部会会議次第

資料1-1 電話受付業務比較表

資料1-2 生駒市の粗大ごみ(燃える大型ごみ)電話受付件数の想定について

資料1-3 燃える大型ごみの申込み方・出し方

資料2 プラスチック製容器包装分別収集に関する調査票(案)

資料3 ごみ減量化専門部会からの中間報告について(案)

【議事内容】

1 開会

開会宣言 山本環境事業課長

資料確認

第6回議事録署名 高木委員、大内委員

2 案件

(1) 粗大ごみ電話リクエスト制の方法について(資料1-1・1-2・1-3)

事務局：資料説明(資料1-1・1-2・1-3)

森住部会長：資料では直営の方が費用面では安くなるとなっているがそれでよいのか。

事務局：電話受付以外の対応のため、市の職員をアドバイザー的に配置する費用が他にも掛かり、市職員の人件費を加える必要があり、直営の総費用は他より高くなる。

森住部会長：今でも、市民からのトラブル・苦情に対応する職員は居るのではないのか。

事務局：居るが、管理事務所内を外部の公共施設に設置する必要があり、職員を別途確保することになる。

森住部会長：ごみ処理施設の一室を借りることはできないのか。

事務局：それは可能かと思うが、現在の環境事業課の事務所内(2階)では無理なので、ごみの専門知識を持った職員が担当としてその部屋へ移動することになる。

森住部会長：今のごみ対応職員が移動するだけで良いのではないか。

事務局：現在の環境事業課に対する電話も引き続き掛かり、そこに粗大ごみに関する電話が加算されてくることになるので、今の職員は市役所から移動できない。

森住部会長：臨時職員3名だけでは電話対応できないということか。

事務局：電話対応する職員が休暇を取る場合などは、市の職員が受付電話の補充に入る必要性も出てくる。民間業者の場合はローテーションを組んで対応してもらえる。

森住部会長：それを含めれば、民間業者の方が安価になると思って良いのか。

事務局：そうである。

小林委員：民間業者の金額の違いは、受付件数によるものか。

事務局：14千件で504万円、42千件で800万円と、受付件数により金額は異なる。そこに、通信費50万円が上乗せされるが、電話の転送費なのでこの金額も受付件数によって変わる。

小林委員：電話リクエストのシステムはだいたい皆同じものなのか。

事務局：大きな違いはない。電話を受けてパソコンに住所などを入力、2回目以降は電話番号のみで検索でき、電子地図から収集場所が瞬時にわかるようになる。申し込み履歴から、1ヶ月に1回の申し込み有無等の確認も出来るようになっている。

小林委員：そのシステムを誰が使うかが重要で、システムに慣れるにも時間が掛かる。

直営やNPOのように、何年か経つと人が変わるところは大変だと思う。

事務局：電話を受けながら、パソコンに入力し、苦情や問い合わせなどにも対応するにはノウハウが必要、対応は1件あたり2分半～3分でできるように教育されている。

大内委員：苦情などは対応してもらえるのか。

事務局：生駒市のごみ分別の仕方等の情報を渡して、対応してもらおう。係員が対応出来ない場合は、責任者のスーパーバイザーが対応する。

森住部会長：電話を受ける会社はどれだけあるのか。場所はどこにあるのか。

事務局：3社程度であり、NTT、富士通、NECなどである。場所は会社によって違うが、例えば受付センターは枚方市にある。NTT大阪では、大阪市の粗大ごみ専用で60席確保している。閑散期と繁忙期、休み明けの午前中などへ柔軟に対応できる。

森住部会長：受け付け係員の人数調整など大規模化のメリットが働いているようだ。リクエスト制を導入する場合、3社に入札するのか。

小林委員：入札以外で、費用を抑える方法はあるのか。電話対応受付時間を短くするとか、一日おきにするとか。いろんな人が便利に使えるようにすると費用がかかってしまうと思う。

森住部会長：少し不便でも、コスト削減をするという選択肢もある。一番電話が多いのはいつか。

事務局：休み明けの月曜日の午前中である。休みの間に片付けて次の日に申し込んでくる。

不便をかけて安くするなら、月曜日に受け付けない方法も考えられる。

森住部会長：契約は年間契約か。受け付け件数の実績によるものか。

事務局：年間契約と件数による契約の両方がある。年間契約の予測件数と実際の受付件数との間に極端に差があれば随時契約変更しているようである。単価契約は少ない。

森住部会長：契約は毎年契約か、単年度契約か。

事務局：システムの設備費用回収や、オペレーターの育成などを考えると、多くは長期継続契約で3～5年である。

小林委員：契約期間は保証するが、受付件数により料金は多少変更できるような契約はできるのか。

事務局：できると思う。

森住部会長：競争が激しいので、むしろ企業側がそのような契約を提案してくると思う。

事務局：プロポーザルをすることで、得意分野を明らかにしてもらうとともに、価格的にどれだけ下げられるのかなどの提案を期待できる。

森住部会長：では、大型ごみの電話リクエストについては、民間事業者への委託の方向で良いか。

全員：了承

(2)プラスチック製容器包装モデル地区におけるアンケート調査及びごみ質調査について(資料2)

事務局：資料説明(資料2)

谷川委員：アンケートの設問の流れが分かりにくい。

小林委員：問8・10・12の設問の最後に、問13に進んでくださいと表示すれば良いのではないか。

藤堂委員：問13に進んでください表示があれば、問9と問11の前に付いている囲みの「それ以外の方は」という文言がいらなくなる。

問3は、質問が縦並びで、問9に進むのが2と3の回答者だとはっきり分かるが、問1は、質問が横並びで、問11に進む回答者を誤解されやすいと思う。質問は縦並びが良い。

小林委員：問8は、内容を簡略にした方が良い。

森住部会長：問8の選択肢の2、3、5は誰でも思いつく内容なので除いてはどうか。

小林委員：選択肢の1と8は説明をするということで内容が同じなので、一つにまとめた方が良いのでは。また、2の「新聞、テレビ等での広報」は、予算的に無理ではないか。

大内委員：選択肢の8は、リサイクルの流れを説明すること、1は分別収集の説明なので、説明内容が違うと思う。

藤堂委員：問8の設問は、市民は市政をどうやって知っているのかという有効な広報の仕方を聞きたいのか、説明の内容を知りたいためのものなのか。広報の仕方であれば、インターネット等の具体的なメディアを挙げるとよい。

大内委員：選択肢11の「燃えるごみの有料化」は、有料化すると燃えるごみの量を少なくしようとして、プラスチック製容器包装の分別量が増えることにつながるという

意味を理解させる説明が必要と思う。

小林委員：選択肢の2と10、11は実現不可能な内容なので質問から除くべきではないか。

また、選択肢の11の「燃えるごみの有料化」は、今回のアンケートでどうしても聞かなくてはならない質問ではないのではないか。

中西委員：実際の全市の分別収集にあたり、どのような広報を考えているのか。

事務局：自治会での説明会、集積所に看板、広報誌、ガイドブックの配布などである。

中西委員：実際広報で出来そうなことがほとんど選択肢に挙がっているので、質問には広報による周知徹底として一つにまとめてはどうか。説明会の実施、広報の徹底、相談窓口の設置など、選択肢6の「不適切な分別は収集しない」を残して選びやすくしてはどうか。選択肢10の「分別指導員」も、自治体に任せるか、市から回ってくるかは分からないが、実現可能であれば選択肢に入れても良いと思う。

藤堂委員：自治会では、自主的に集積場の見回りを設けているところがある。

中西委員：分別指導員は現在なく将来必要になってから設置することになるのであれば、選択肢5の「相談窓口を設置」に含めれば良いのではないか。

事務局：問8の質問項目は、「広報の徹底」「相談窓口の設置」「集積所に説明版の設置」「分別不適切は収集しない」「その他」に集約していく。

藤堂委員：問8、10、12は設問内容が同じ、全員が回答するなら、問13の全員が回答する設問の所に持ってきてはどうか。また、問9は、選択肢の2と3が、分別方法がよく分からないという内容で同じあり一つにまとめてはどうか。また、選択肢の7と8も意味は同じなので8の「全市で実施していない」を削除して良いと思う。

森住部会長：問9に、「分別処理をするより燃やす方が良い」という選択肢を増やしてはどうか。

藤堂委員：いつ頃、アンケートを配布する予定か。ひかりが丘は、1月31日（日）までに準備できれば、会合があるので自治会長さんに直接配布することができる。間に合わなければ、次回は2月末になる。自治会長さんに、班長から各家庭に配布、班長で集めて市役所に持っていく方法が取れると思う。その方法が回収率も上がると思う。

田村委員：お願い文の中には、各家庭で主にごみを捨てる人が回答する旨を書いた方が良いと思う。

事務局：会合に間に合うようにアンケート調査票の準備をする。

森住部会長：ごみ質調査についての補足ですが、前回は容器包装プラスチックの分別回収の協力率を出すために行うとしていました。一日あたり1人12gの容器包装プラスチックが出されていますが、排出量全量は理論上一日あたり1人60g程度となるので、2割の協力しか得られていないことになる。

生駒市は、モデル地区で回収した袋の数を把握しているので、そこから分別への参加率が分かる。そこで、今回のごみ質調査では、市民が何を容器包装プラスチックとして認識しているのかを中心に調査をしてはと考える。

(3)環境審議会の中間報告について(資料3)

藤堂委員：自治会関係の清掃指導に関する会議の時に、業者から3ルートから2ルートにしなくても可能だと提案があったが、どうなっているのか。

事務局：まだ詳細な分析が出来ていないので、2ルートにしたときの費用や効率性について分かってから、検討していきたいと考えている。

藤堂委員：資料3では、2ルートで検討しているような内容になっている。3ルートの選択が残っているのであれば、それを記載して欲しい。3ルートで、回収が午前中で終わることができれば、カラスの被害なども減るといった意見もある。費用を含めて検討して欲しい。

事務局：業者の提案内容が、市民にとって有効なのかどうか検討したい。土曜日収集については、前日の夜から出せるごみステーションがある地域で、水・土曜日の収集をすることになっている。このような考えでよいのかも検討していききたい。

藤堂委員：ごみの収集が午後になるくらいならば、ごみを有料化してでも午前中の回収にして欲しいという意見も多数ある。

小林委員：午後収集とは何時まで収集することになるのか。

事務局：午後3時ぐらいまでだと思う。午後収集については広く市民の意見を聞いて検討していく。

藤堂委員：ごみステーションの囲いがあれば良いが、住宅地では住宅の横や駐車場の横にごみが積まれていて、それが問題になる。ごみが長時間も置かれている住宅環境は良くない。欧米では夜中にごみの収集が行われ、朝には綺麗な町になっているところがある。住環境都市と生駒市が言っているのであれば午後収集は考えるべきではないか。

中西委員：近隣の市町村では、午後4時頃までごみが置かれている所もあるが、慣れているのか特に問題にもなっていない。それで良いのかというと住環境の話も一理ある。

資料3の4ページは、直接書いてはいないが、2ルートに決まっているような内容に、読み取れるのは確かで、文章表現を工夫してはどうか。

大内委員：粗大ごみについて、リユースを目的とするならば、パッカー車で集めて粉碎するのは良くないのではないか。粗大ごみの定義が、市民の間であやふや、洗面器やお針箱が粗大ごみに含まれている。ごみ袋に入るものは粗大ごみでないと思う。

事務局：粗大ごみの定義は30センチ以上であり、石油などのポリタンクは可燃ごみに出すことができない。焼却方式が流動床のため、炉に入れる前に、一度破碎して細かくしないと炉に入れることができないためである。

大内委員：粗大ごみの収集日には、粗大ごみとは言えないような多くのごみが含まれている。電話の受付になれば、粗大ごみではないものに手間が増えるのではないか。30センチ以上が粗大ごみだと、プランター5つだけで申し込みが一杯になる。

事務局：縛って束ねて出すことも可能である。現在は、無人でステーションに自由に捨てられるので、わからないことも多いが、今後は、電話受付で品目ごとに選定して

いくので、はっきりしていくことになる。

大内委員：粗大ごみを粉砕してはリユース目的には使えない。

事務局：収集車が平ボディのトラックではなく、パッカー車のため粉砕している。今後は、電話受付にした中でリユースに回せるか検討し、パッカー車か、平ボディのトラックかを選択できるようにして、リユースができるように目指したいと考えている。現在は、リサイクルセンターなど置く場所がない。ハード面の整備をリユースに向けてしていかななくてはならない。

田村委員：プラスチック製容器包装600 t又は1,200 tと、中間報告書の表1や表3に出てくるが、この数値の根拠として、実績を重視してなど簡単に記入した方が良いのでは。また、618 t又は1,236 tとあるが、概算で600 t又は1,200 tにまとめた方が良いと思う。

森住部会長：中間報告書の①のタイトルを、現状の問題点としたほうが良い。今のままだと、②の環境負荷を調べた経緯がわからない。問題点の中には、市にリサイクル方法の選択権がないこと、マテリアルリサイクルは45%しかリサイクルされていないこと、落札制度がマテリアルリサイクル優先になっていることを記入する。

また、④1)の分別収集の実施時期について、「平成23年からの予定」となっているが、まだ議論をして結論がでていない。平成23年から実施するつもりで、鋭意議論をしている途中という表現にすること。

中西委員：④1)の文章「予定ですが、・・・予定を提案します」がわかりにくい。「予定でしたが、・・・に変更します」とかが良いのではないか。

森住部会長：④2)の「システム1が最善」という表現は良くない。委託業者は喜ぶだろうが、客観的に比べ地区内処理と費用の面で見ると優位になっただけで、実際に業者が容器包装プラスチックの処理を担えるか判断していないので、「システム1が望ましい」程度の表現で良いのではないか。なお、「要請する」というのは誰に要請するのか。

事務局：審議会に要請し、審議会から市長にとなる。

中西委員：「要請する」という表現が適切か疑問である。環境審議会から、幾つかの項目について検討するために専門部会ができ、専門部会は検討結果を審議会に報告する。審議会は、その検討結果を審議し、市に提案・建議することになる。要請するでは、市に要請する事になるので、専門部会としては「報告する」が適切ではないか。

田村委員：4ページの③の最後「今後算定していくことを要請します」は、今後算定していくのは専門部会で、算定していくという決意表明なのか。

森住部会長：「今後検討していきたい」という今後の専門部会の課題である。

中西委員：3ページ②で、「環境負荷の程度」をCO₂削減から見ているが、他の要因が追加された場合、優位なリサイクル法は変わってくるのか。

森住部会長：その可能性はある。環境汚染性とCO₂負荷性の2つを入れるべき所ですが、現在はCO₂負荷性しかない。

中西委員：CO₂が削減できれば、全てにおいて優れていると評価をして良いのかどうか。

「環境負荷の程度」と記入することが疑問になるので、表現を「CO₂削減の効果」とかに変えると良いのではないか。

森住部会長：環境負荷性の概念は2つある。汚染物質による環境汚染性と人体には無害のCO₂負荷性があるので、ここでは「CO₂負荷性」と書く方が良い。また、前置きを書くなれば、環境負荷は二つあるが、まだ他は検討していないと記述すべきである。

中西委員：表題は「CO₂負荷性」とし、文章の中で、環境負荷には二つあるが、現状ではCO₂負荷性についてのみ検討したと書くことになるのか。

森住部会長：そうである。中間報告書については、次回の最後の部会で検討しますので、もう一度資料を読んでいただいて、質問等があれば事務局までお願いする。

3 次回の日程について

事務局：次回は3月18日（木）午後12時半～2時半までを予定。

この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人はこれに署名する。

平成22年 月 日

議事録署名人

議事録署名人